

助成金を使って、魚津に移住しませんか

魚津市



子育て新婚世帯移住助成金



最大助成金額
40万円

※魚津市に3年以上居住すること
※令和4年4月1日～令和6年3月31日に
転入された方は助成金額が異なります
(詳細は裏面へ)

新婚世帯

婚姻後2年以内

10万円

魚津市に転入前に
婚姻をしていること
が条件になります。



子育て世帯

中学3年生以下のお子様

30万円



あなたも対象かも！？
裏面をcheck！！



魚津市子育て新婚世帯移住助成金

① 子育て世帯助成金 30万円

□ 中学3年生以下のお子様がいる世帯（申請日時点）
※ 1年目10万円、2年目10万円、3年目10万円の分割での交付

② 新婚世帯助成金 10万円

□ 婚姻後2年以内の夫婦世帯（申請日時点）
□ 魚津市に転入する前に婚姻をしていること

※ 令和4年4月1日～令和6年3月31日に転入された方は
助成金額が異なります

① 子育て世帯助成金 40万円
② 新婚世帯助成金 20万円

①②は
併用・追加申請可能

最大 **40万円**



MiraPayカードで交付
（魚津市内の登録店舗で使用できる電子地域通貨）

申請期限

□ 世帯全員の転入日から **2年以内**
（住民登録の日）

対象世帯（**世帯全員**が以下を全て満たすこと）

□ 令和4年4月1日以降に **世帯員全員が同日に魚津市へ転入** すること

□ 魚津市内の **民間賃貸住宅に入居**

□ 年齢条件



転入日（住民登録の日）	世帯の属性	条件（申請日時点）
令和4年4月1日～ 令和5年3月31日	夫婦世帯	夫婦ともに39歳以下
	ひとり親世帯	39歳以下
令和5年4月1日以降	夫婦世帯	夫婦の年齢の合計が89歳以下
	ひとり親世帯	44歳以下

提出書類（①、②は市役所HPからダウンロードできます）

- ① 申請書（様式第1号）
- ② 誓約書（様式第2号）
- ③ 賃貸借契約書の写し
- ④ 戸籍謄本等、婚姻受理証明書（新婚世帯助成金のみ）



市HPはこちら

交付の流れ

- ① 必要書類の提出
- ② 交付決定の案内送付（申請月の翌月に郵送します）
- ③ MiraPayの交付（申請月の翌月に窓口にて申請者に交付します）



ご不明な点等ございましたら、
お気軽にお問い合わせください

<書類の提出先・問合せ先>

魚津市役所 地域協働課 定住応援室（市役所2階）

Tel：0765-23-1095 Mail：teiju@city.uozu.lg.jp

